

令和 7 年 度

企業誘致等に関する特別委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

- 1. 3月定例会付託案件 1
 - 1. 企業誘致等に関する諸問題の調査 24
-

令和 8 年 3 月 1 2 日 (木曜日)

企業誘致等に関する特別委員会会議録

令和8年3月12日 木曜日

午前10時01分開議

午前11時40分閉議（実時間99分）

○本日の会議に付した案件

1. 議案第2号・令和7年度八代市一般会計補正予算・第14号（関係分）
1. 議案第7号・令和8年度八代市一般会計予算（関係分）
1. 議案第42号・八代市企業振興促進条例及び八代市企業立地促進に関する固定資産税の課税免除を定める条例の一部改正について
1. 企業誘致等に関する諸問題の調査について

○本日の会議に出席した者

委員長 田方芳信君
副委員長 野崎伸也君
委員 大倉裕一君
委員 小川貴史君
委員 金子昌平君
委員 木村博幸君
委員 中山諭扶哉君
委員 成松由紀夫君
委員 橋本幸一君
委員 山本幸廣君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

建設部長 涌田直美君
建設部次長 蓑田正樹君

建設部次長 竹原彰吾君
土木課長 高田裕樹君
総務企画部長 田中孝君
総務企画部次長 藤田壘君
企画政策課長 浅川公利君
経済文化交流部長 濱田浩介君
経済文化交流部次長 田島功一郎君
商工政策課長 松本豊君
商工政策課主幹兼企業立地推進係長 小早川正人君

○記録担当書記

小谷匠君
栗山大次郎君

（午前10時01分 開会）

○委員長（田方芳信君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）それでは、定刻となり定足数に達しましたので、ただいまから企業誘致等に関する特別委員会を開会いたします。

◎議案第2号・令和7年度八代市一般会計補正予算・第14号（関係分）

○委員長（田方芳信君） 本日の委員会に付します案件は、さきに配付してあります付託表のとおりであります。

最初に、予算議案の審査に入ります。

まず、議案第2号・令和7年度八代市一般会計補正予算・第14号中、当委員会関係分を議題とし、歳出の第7款・土木費について、建設部から説明を願います。

○建設部長（涌田直美君） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）建設部長の涌田でございます。

本委員会に付託されました議案のうち、議案第2号・令和7年度八代市一般会計補正予算・第14号の建設部所管分につきまして、蓑田次長より説明をいたしますので、よろしくお願

します。

○建設部次長（蓑田正樹君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）建設部の蓑田でございます。よろしくお願いいたします。

失礼ですけれども、着座にて説明させていただきます。

それでは、議案第2号・令和7年度八代市一般会計補正予算書第14号をお願いいたします。18ページの上段の表を御覧ください。

款7・土木費、項2・道路橋梁費、目3・道路新設改良費は、補正額1億円を増額補正し、14億8680万3000円としております。

財源内訳につきましては、国庫支出金が5500万円、地方債が4500万円で、補正額の内訳は、工業団地関連道路整備事業として、節12・委託料を8000万円、節16・公有財産購入費を2000万円増額するものでございます。

別冊の委員会資料、議案第2号・建設部所管の2ページを御覧ください。

国の1次補正に伴い、工業団地関連道路整備事業の進捗を図るため、不足する経費を補正するものです。緑で表示しています県営工業団地の整備に伴い、交通量の増加が見込まれることから、円滑な移動を確保するため、周辺道路の整備を行うものでございます。

現在、県で整備中のオレンジで表示しています県道新八代停車場線、市で整備中の青で表示しています新牟田西牟田線、竜西東西12号線及び県営工業団地の北東側の竜西幹4号線らと併せ、さらなる工業団地へのアクセス性や安全性の向上を図るため、今回赤でお示ししています竜西南北1号線ほか3路線の用地測量業務及び用地取得を行う経費を計上しております。

引き続き、令和10年度分譲予定である県営工業団地整備とも事業調整を図りながら、道路整備を推進してまいります。

なお、こちらの事業につきましては、年度内完了が見込めず、計上予定額と同額の繰越明許費を設定いたします。

以上、議案第2号・令和7年度八代市一般会計補正予算・第14号のうち、本委員会に付託されました建設部所管分についての説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（田方芳信君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（大倉裕一君） 今の事業の部分については、特にお尋ねという形ではないんですけども、この工業団地の構成、今から整備をしていくに当たって、市のほうの計画として、道路の計画ですよね。このほかに何か計画を持っているのか、取りあえずもうこれだけですかというような方針でいられるのか、その辺りはどんな状況でしょうか。

○土木課長（高田裕樹君） 土木課の高田です。よろしくお願いいたします。

まず、今お示ししているとおり、県の工業団地の基本設計のときの道路配置計画を参考にし、工業団地の北側と南側、一応南北ルートを一応軸として、現在、検討をまず第一優先という形で行っております。

今後の計画はまだちょっと具体的にはないんですけども、この南北ルートを軸として、将来的には東西のほうも概略検討しながら進めていきたいとは考えておりますけど、取りあえず南北ルートのほうをまず工業団地の分譲開始や本格稼働に合わせて進めていくという形にしております。

以上でございます。

○委員長（田方芳信君） いいですか。

○委員（大倉裕一君） 結構です。はい。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。

○委員（木村博幸君） 今の南北ルートは8号線、4号線についてです。

工業団地の北側に位置する4号線のほうですが、ここの付け根付近はたしか貯水池があったと思うんですけど、貯水池を避けて道路をされる予定なのか。これで見ると、貯水池がどうも山側、国道3号寄りに、東側にあるように見えますが、これはこれでいいのか。川に流すとなると、どっか暗渠かなんかつくられる予定があるのか、お知らせをお願いします。

○土木課長（高田裕樹君） 今、恐らく資料の緑色の部分が県営工業団地の敷地という形になっていますけども、一応今の配置計画では一番北側の、東側の半分ぐらいですね、そちらのほうで調整池の一応配置計画の予定となっておりますので、道路としましては、調整池のほうを避けるような、西側ですね、調整池のすごい西側を通るような形で、影響ないような形でつくっていきたいと思います。調整池自体の案件に関しては、ちょっとうちのほうでも把握しておりませんので、その排出計画とか、その辺りはすいませんけども、今コメントができないということで、よろしく願いいたします。

○委員（木村博幸君） 気になるのは、実は昨年の豪雨災害のときの内水氾濫が、この辺も非常にこの西側のほうはひどかったんですけど、実際流れ込む中で、この調整池、ここに流れ込むやつがスムーズにはけるのか、今この南北4号線の下を土管みたいなやつできちんと抜ける、きちんとした大きさがあるのかを確認しておきたかったというのがあります。

できればこの調整池が西側にあれば、何らそういう心配は要らないですけど、そういうところがございます。

以上です。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。

○委員（木村博幸君） もう一点。今度は、こ

の8号線、4号線についてですが、先ほど言いましたように、内水氾濫があったということで、スムーズに水を抜く必要がありますし、ここは大きな道になるわけで、道の断面図は見えてはおりますけど、やっぱり北側じゃなくて、南側じゃなくて、この東側ですね、山より。この辺、前例を言いますと、やっぱり3号線を越えて水が来る場合もあるので、この4号線、8号線はきちんと内水氾濫でも水没しないようなきちんとした高さがあるのかどうか。3号線と同程度の海拔のところには造られるなら工業団地も多分地を上げて高くは造ると思うんですけど、水没しないような施行が計画があるのかどうか、そこをお聞きしたいです。

○土木課長（高田裕樹君） 現在の道路高の予定としては、まだ具体的に詳細設計が決まっておりますけども、基本的には現道、今走っている道がございますので、それに十分とり合うような形の高さになるかなと思っております。

あと、当然、この道路を造るに当たりまして、山側から海側の西側のほうに抜ける排水路が幾つも横断しております。その排水路につきましては、当然その暗渠という形、道路下になりますので、その断面に関しては、上下流検討して十分断面が流れるような確保は計算上行っていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（田方芳信君） よろしいですか。

○委員（木村博幸君） はい。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田方芳信君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

○委員（木村博幸君） 先ほど言いました4号線、8号線についてはぜひ3号線と同程度の海拔で、内水氾濫が仮に起きてても水没しないよう

に、きちんと何かあっても救急車、消防車が通れるといったところの高さにするべきかなど。

今後、幹線道路はそういうものだと、私は個人的には思っているわけですから、こう言いますが、ぜひ、そういったところを、県のほうにもそういったところで施工していただけるような計画にさせていただきたいというのと、やっぱりこの8号線、4号線を大きなトラックが重量物を積んで通ることが予想されますので、この暗渠、土管、これも高規格といいますか、よく分かりませんが、十分耐えられるような、しかも、きちんと流せるような大きなやつで荷重にも耐えるような、そういった設計をぜひお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田方芳信君） なければ、これより採決いたします。

議案第2号・令和7年度八代市一般会計補正予算・第14号中、当委員会関係分については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（田方芳信君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第7号・令和8年度八代市一般会計予算（関係分）

○委員長（田方芳信君） 次に、議案第7号・令和8年度八代市一般会計予算中、当委員会関係分を議題とし、歳出の第7款・土木費について、建設部から説明願います。

○建設部長（涌田直美君） 引き続き、よろしくお願いたします。

それでは、議案第7号・令和8年度八代市一般会計予算中、当委員会関係分の建設部所管分

について御説明を申し上げます。着座にて説明してよろしいでしょうか。

県営工業団地が整備される地域につきましては、先ほども説明がありましたとおり、交通量の増加が想定されますことから、周辺道路等の計画的な整備が必要であると考えており、昨年度から工業団地関連道路整備事業を創設いたしました。引き続き、整備を進めてまいります。

令和8年度の事業や予算の詳細につきましては、竹原次長が説明いたしますので、よろしくお願いたします。

○建設部次長（竹原彰吾君） 皆さん、おはようございます（「おはようございます」と呼ぶ者あり）建設部の竹原でございます。よろしくお願いたします。失礼ながら着座にて説明させていただきます。

それでは、議案第7号・令和8年度八代市一般会計予算のうち、当委員会分の建設部所管分について説明させていただきます。

令和8年度八代市一般会計予算書をお願いいたします。

まず、88ページをお願いいたします。

款7・土木費、項2・道路橋梁費、目3・道路新設改良費10億9111万7000円のうち、右の説明欄の工業団地関連道路整備事業は、県により整備が行われます工業団地において、周辺の交通量が大幅に増加することが見込まれますことから、現在整備を行っております竜西幹4号線及び竜西東西12号線の早期完成を目指すとともに、竜西南北8号線外3路線の整備費として3億5300万円を計上しております。

内訳といたしまして、節14・工事請負費6億6810万円のうち、2億3800万円が当委員会関係分で、竜西幹4号線の橋梁下部工工事など1億円と竜西東西12号線の道路改良工事1億3800万円分でございます。

節16・公有財産購入費1億2530万円のうち、9680万円が当委員会関係分で、竜西東西12号線が680万円、竜西南北8号線外3路線は9000万円でございます。

節21・補償、補填及び賠償金3730万円のうち、1820万円が当委員会関係分で、竜西東西12号線の工作物等移転補償など820万円、竜西南北8号線外3路線の建物等移転補償などで1000万円でございます。

右肩に委員会資料、令和8年3月12日、企業誘致用地等に関する特別委員会、議案第7号、建設部土木課と記載しております、令和8年度八代市一般会計予算（建設部所管分）を、こちらを御覧いただきますでしょうか。

ページを開いていただきまして、この資料は、令和8年度に実施する竜西幹4号線と竜西東西12号線の工事予定箇所を赤枠で、竜西南北8号線外3路線の用地取得予定箇所を外側は黒、中を黄色で表示しております。

この図面の上部にそれぞれの路線の標準的な断面図を記載しております。

以上で建設部所管分の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（田方芳信君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（中山諭扶哉君） 国道3号のほうに接続する場所を一応2か所書いてあるんですけど、恐らく国道3号が相当混雑するだろうということが予想されます。それについての何か想定されてる施策とかありますでしょうか。考えられてること。

○土木課長（高田裕樹君） 土木課、高田です。よろしく願いいたします。

今お示しの資料にございます一番北側の竜西幹4号線、それと南側にあります竜西東西12号線、今整備中でございます、この2か所、そ

れと真ん中に示しております県道ですね、県道千丁停車場興善寺線、一応この3か所が国道3号からのアクセスの主要なところという形で、今のところ計画をしております。

今、工業団地の影響も含めて、熊本県が交通解析を行っておりますので、今のところ、現状のこの3か所を整備ということで、まずもって進めさせていただく形になりますけども、あとはちょっと交通量の流れ等を踏まえて、将来的に検討していくのかというのは考える必要があるかなと思いますけど、現在は今のところ、この3か所を主で整備をさせていただいております。

以上になります。

○委員（中山諭扶哉君） 聞きたかったのは国道3号、相当混むことが予想されますけど、国道3号についての何かこう要望とか、何か考えられてることとかないんですかということ聞いてますけど。

○土木課長（高田裕樹君） 申し訳ございません。現在、国道3号のほうも、国道3号タッチのところも含めまして、北側から来る自動車につきましては、右折という形になりますので、右折レーンのちょっと延長という形は一部させていただこうということで、今のところ、検討しているところが、現在としては対策という形になっております。

以上でございます。

○委員（中山諭扶哉君） 国道3号の渋滞が相当予測されるので、そこら辺の検討とかはされてるんですかということです。

○土木課長（高田裕樹君） 現在、国道3号のこの箇所につきましては、期成会のほうで拡張あるいは4車線化も含めたとこの要望という形は、常に以前からさせていただいておりますけども、ちょっとまだ現実的には要望という形になってるところが現状かなと思います。

以上でございます。

○委員長（田方芳信君） よろしいですか。

（発言する者あり）

ほかにありませんか。

○委員（成松由紀夫君） この竜西幹4号線は、以前からの国交省との関係で取付け道路ということで執行部も大変御苦労されている経緯は存じ上げております。

なかなか買収というか、そういうもろもろの手続で多少遅れた感があって、地元からいろいろな要望が上がった中で、沖田部長当時からだったですかね、あの頃から歴代部長が迅速にスピード感を持ってということで取り組んでこられた経緯は分かってるんですが、この東西線、南北線含めて竜西幹4号線もそうなんですが、スケジュール的には今どうですかね、完成に向けての状況、順調であるのか、多少遅れ気味なのか、その辺の状況は道路整備は土木課で把握されてる範囲、スケジュール感はいかがですかね。

○土木課長（高田裕樹君） 現在、完成の予定時期なんですけども、竜西幹4号線と南側の竜西東西12号線につきましては、令和10年度を目標として整備を行っているところでございます。

○委員（中山諭扶哉君） 竜西幹4号線が――

○土木課長（高田裕樹君） 令和10年度。と竜西東西12号線も、同じく令和10年度を目標にして整備を行っているところでございます。

以上でございます。

○委員（成松由紀夫君） 10年、その感触としては部長どうですか。順調な、今感じでは進んできてるんですかね。

○建設部長（涌田直美君） 今、竜西幹4号線と竜西東西12号線について、用地交渉のほうをやっておりますけど、随時交渉を行ってまますけど、竜西幹4号線につきましては、あと1名の方の買収が必要になってきとって、今交渉を

やってる途中なんですけど、竜西東西12号線についてはあと2件で、来年度中には買えるかなということ、もう買えたところからもう工事を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（成松由紀夫君） 道路ができて、そして工業団地も今、工事、この間通りましたけども、進んでますが、なるべくその整備は急いで、地権者の方との交渉等があるので、いろいろあるかとは思いますが、かといって、そもそも100ヘクタール構想までであった部分での25ヘクタール。これは、私は今後の市政ではなかなかこの25ヘクタール埋まることも難しいのかなというところ。あとは政治力であったり、政策で進めるべきところではありますが、そこは土木のほうでは道路をしっかりとやっていただいて、その後の企業誘致については、また総務部に時間があるときにでも聞こうと思いません。

以上です。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田方芳信君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

○委員（橋本幸一君） ただいまの国道3号の混雑等含めた将来的な見通しということで、意見もあったんですが、今の道は私もよく通っていくんですが、朝夕のラッシュ時には移行帯だけでも十分解消できるかなと、私は実感してまます。ただやっぱり将来、この25ヘクタールの工業団地の造成等含めて、完成後というのはやっぱり非常にそこの部分は注視していく必要があるかなと思っております。

先ほど答弁にありましたように、やっぱり4車線化というのも、最終的には思案も必要かな

と思います。その辺の構想というのもぜひ実現化できるように進めていただきたいと思います。

○委員長（田方芳信君） ほかに。

○委員（中山諭扶哉君） 重ねて私のほうからも、やっぱり今のT SMC見てますと、非常にもう混雑激しくて、企業来たけど、交通といいますか、通行するのに相当時間かかると。特に、今言われたようにインターまでの部分に関しては、やっぱり4車線化というのは必要だろうというふうに思ってますので、ぜひ早急に進めていただきたいと思いますなと、ちょっと早く検討していただきたいと思いますなというように思います。よろしくをお願いします。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。

○委員（成松由紀夫君） 今、るる渋滞見通し、先を見通しての渋滞関係とかありますが、質問はしませんけども、総務企画のほうは今後、この工事関係が進めば、企業誘致、これが県営ですから、県がいろいろとリンクしながら共同作業になろうかと思いますが、以前の話と違って、昨日もNHKですか、福島のところでは工業団地を整備はしたものの、企業が来ないと。もう全く、なかなか難しいというところで、計画がずれ込んでずれ込んでというような、空き地の問題も見てとれておりますので、以前のような100ヘクタール構想、25ヘクタールで4パネルというようなこともありましたけれども、私はこの25ヘクタールは、なかなか今後見通しが厳しいというのがありますので、質問はしませんが、しっかりと企業誘致のトップセールスも含めて、今まで総務企画、頑張ってくれましたので、連動して県と、県としっかりとやっていただきたいと思いますなというふうに思っております。よろしくをお願いします。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。

○委員（木村博幸君） この国道3号からこの竜西12号線から先の西牟田線まで、この東西のラインというのが、将来工業団地がきちんと稼働するようになる、利用者がこの道を、東西の道を使って、実は臨港線に直接つながってないので、臨港線を避けて、外港、八代港を利用される場合はですね、恐らく流れとしては、この東西の12号線と西牟田線ということで、大きな貨物を積んだトラック類が頻繁に通るのかなと予想はされます。

現在の計画が、この西牟田線止まり。西側については、この先から、実は昭和、郡築に農免道路につながる大事な道でございます。実際計画にないので、この西牟田線からちょん切った先が、すぐ住宅もありますし、子供の通学もさされてる。通学するんですが、この道には歩道がありません。歩道がないところで、この東西の道が完成すると非常に危ない状況が生まれます。

ですから、これはもう要望ですけど、西牟田線の先をですね、西側についてもぜひ早めに農免道路までつなぐ計画をですね。歩道付きの計画をぜひお願いしたいと思います。全然歩道がないのが続いておりますので、よろしく願いしております。これは地域も大分心配されてるところです。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。

○委員（山本幸廣君） 国道3号の4車線化というのは、私は一般質問を20年ぐらい前に、一般質問してるんですよ。とうとうそのままの状況で、今のような意見が出てくるのは当たり前前の意見ですね。

そういう中で、私は1つだけ意見として、部長、まずは管内での担当の職員の方々の増員という言葉を使うといけないんですけども、体制づくりをしていただきたいと思いますよ。これだけの一般の土木事業も含めて、これだけの企業団

地の周辺整備もしていかなきゃいかん。今の体制で本当に職員は大変苦勞してますよ。私はそう思います。仕事量が莫大な仕事量なんです。今、意見が委員から出ておりますけども。これ、委員の方々の心配の中でも、そういう意見の中でどう対処していくかということ、なかなか厳しいと思います。これはもう部長、大変苦勞をされとる中でありますので、体制づくりをまずするようなことをです、4月はちょうど異動があるでしょう。そういうことも含めてから、要望してくださいよ。そうしなければ、前に進まないですよ。それは今、成松委員からも工業団地は造ったけども、企業は来なかったという、そういうことにならないように努力をして、我々議会も一生懸命努力したいと思っております。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。

○委員（成松由紀夫君） 今、山本委員から御心配の意見もあっておりますが、今まで、職員さん方がですね、それは総務企画も挙げて、経文と建設部も一枚岩でやってこられました、今言われるように白紙撤退というような企業さんの話も聞いております。だから、これはやっぱりトップセールス、市長の。トップセールスでしっかりこれは県営工業団地ですから、国道の問題は国・県としっかり連携していただいで、以前と変わらぬようなところで頑張っていたら、我々もできることはしっかり協力しますので、協力は惜しまないでやっていこうと思います。よろしくお願いします。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田方芳信君） なければ、以上で第7款・土木費を終了します。

執行部の入替えをお願いします。

（執行部 入替え）

○委員長（田方芳信君） 次に、歳出の第2款・総務費について総務企画部から説明願います。

○総務企画部長（田中 孝君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）総務企画部、田中でございます。よろしくお願いいたします。それでは、着座にて説明させていただきます。

まず、私のほうから、総務費のうち新八代駅周辺開発に関しまして、総括を申し上げます。

昨年9月に、5000人規模以上のアリーナを中心とした大規模集客施設構想については見直すという方針をお示しました。

その後、新八代駅周辺のまちづくりを進めるために、民間事業者との対話を通じてアイデア等を把握するサウンディング型市場調査を実施し、各事業者のノウハウを生かした様々な御意見や御提案をいただきました。

これを踏まえ、令和8年度は民間の投資を呼び込むために、有識者や民間事業者等との意見交換などを行いながら、官民連携事業として民間の創意工夫や経営能力を活用した新八代駅周辺のにぎわい創出に取り組んでまいります。

以上、総括といたします。詳細につきましては、藤田総務企画部次長から説明させていただきます。よろしくお願いします。

○総務企画部次長（藤田 壘君） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）総務企画部の藤田でございます。よろしくお願いします。それでは、着座にて説明いたします。

それでは、議案第7号・令和8年度八代市一般会計予算のうち、本委員会付託分について説明いたします。

予算書56ページをお願いいたします。

歳出について説明いたします。

款2・総務費、項1・総務管理費、目5・企画費、企画費は前のページからの続きとなっております。

おりますが、そのうち本委員会の付託分につきまして、説明欄の下から5番目、新八代駅周辺開発推進事業153万円の1事業でございます。

主な内容は、駅周辺開発の優良事例に関する調査やまちづくりの有識者への意見聴取、デベロッパーなど民間事業者への売り込みなどを行うための報償費及び旅費でございます。

本事業では、これまで実施しました市民アンケートやサウンディング型市場調査の結果などを踏まえまして、ニーズや課題を精査するとともに、駅周辺開発の成功事例の調査、さらには有識者や事業者などとの意見交換を通しまして、民間の創意工夫も生かした新八代駅周辺のよりよい開発を目指してまいります。説明は以上でございます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（田方芳信君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（大倉裕一君） 今の説明と、あと予算のほうで先進地視察という旅費を予定してあるんですけども、先行事例を参考にしながらという先行事例というのは、どちらかもう当てがえられるのでしょうか。

○企画政策課長（浅川公利君） おはようございます。企画政策課の浅川です。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）今御質問の件でございますが、想定しておりますのは、グランドデザインで掲げております将来像、もしくは昨年実施しましたサウンディング調査の対話を踏まえた上で、現在、福井県の敦賀市、こちらは新幹線駅の開発につきまして、官民連携事業として全国初の公設民営書店の整備を行われたり、他自治体にはない特徴がございまして、書店を核とした知育・啓発施設、もしくは子育て支援施設、ホテル、地元食材を活用した飲食物産展など、にぎわいの拠点となる施設を整備さ

れているというところでございます。

またもう一つが兵庫県の神戸市でございます。こちらは、昨年のサウンディング調査の中で話が出て、そういったことも参考にとということで宣伝をしたところでございますが、子供の遊び場でございましたり、その運営者と総合スポーツメーカー共同で事業を行っておられまして、多様なスポーツのプログラムなどを実施をされております。

そういった形で官民連携事業に取り組みれるところということで、今回想定をしているところでございますが、あくまで現時点の想定ではございますが、今後そのエリアコンセプトであったり、集客のターゲットであったり、そういったものを設定していく中で変更はございますが、今のところ、この2市を予定しているところでございます。

以上です。

○委員（大倉裕一君） 参考事例として視察されるというのは理解をしたいと思うんですけど、今年度2月末までに基本計画かなんかをつくれる予定だったと思うんですけど、どういった基本計画になったから、こういったところを視察に行きますというのも一つあるんじゃないかなというふうに思うんですが、基本計画は後で説明されるんですか。その前に説明しとかんといかんような気もせんでもなかつですけど。

○総務企画部長（田中 孝君） 基本計画の策定につきましては、先ほど私も冒頭申し上げましたが、この大規模集客施設ですね、こちらをする上で必要な基本計画をつくることとしておりました。ただ、前回も御説明しましたとおり、状況も含めて採算性取れないということで、その見直しということで、もうそれはいわゆるつくらないということで、委員会のほうにも御説明したところでございます。そのときも申し上げましたが、それまでに培いましたアン

ケートとか、企業さんからのいろんな情報提供とか、そういうことを生かしながら、次に展開していきたいというふうなところでございます。

前回はアンケート調査の結果は、随時委員会のほうにも御報告しておりますので、改めて基本計画という形での御説明ということは、すいません、想定はしておりませんでした。

以上でございます。

○委員（大倉裕一君） 不勉強なところがあったかもしれないんですけど、やっぱりみんなをある程度共通のテーブルに載せる作業がやっぱり必要じゃなかかなと思うとですよ。

その中で、こういうふうな方向に向かっていきますよというのをやっぱりやっていくべきじゃないかなというふうに思いました。もうそれ以上は聞きませんが、いいです。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。

○委員（成松由紀夫君） そもそも、にぎわいの創出で執行部の気持ちは変わらないんだろうけれども、市民の皆さんから、もう何か最近ずばり聞かれるわけですよ。もうアリーナはなくなったでしょう、もう駅前さわらっさんでしようということだったり。あと千丁とか、太田郷の側の人たちからずっと、でくっただろうもんということも言われるし、ただ私がほら、改選前の質問でお話したときに旗は降ろさないと、にぎわいの新駅前の創出はやっていくんだってという意向ではあったものの、アリーナについては一旦立ち止まりというような表現もあったかと思うとですよ。

だから、非常にこうまあ、そういう流れの中で小野市長になって、見直す、見直す。その見直すけどどこまでどうなのかというのが、市民には全く伝わりにくいし、我々からすれば、にぎわいを創出したい、やっていきたいという当時の思いは変わらんとですよ。変わらんとだけ

ども、独りよがりには我々が推進しようとしてるんだとか、何かおかしなうわさも流されて、箱物推進派で箱物ば、ばんばん造りたかつが自民党だろうがみたいなね、そういう余計な臆測も飛び交うとですけども。

実際問題、この先進地のこの旅費の部分というのは、多分何らかを参考にしてみる。以前でいえば、北海道のポールパークんところのアグリセンターだったり、いろんなものを執行部も手探りで視察されながら、計画に盛り込もうというような思いは分かっですよ。

今、だけん実際どうなんですかね、そのイメージは。もうアリーナは、まあ、財源の問題が当然あるから、我々も積極的推進ではなかったし、財源の問題考えてやっていきたいと思いますよということもあったんだけど、市民に問われたときに、もうアリーナはなくなりました、そのほかでにぎわいの創出をする、専門者、有識者の御意見をいただいて、また形が変わってきますよという分かりやすい説明、その辺はどうなんですかね。今の執行部のイメージでいいから。

○総務企画部長（田中 孝君） まず、アリーナはなくなりました。

○委員（成松由紀夫君） なくなったでいいですよ。

○総務企画部長（田中 孝君） なくなりました。はい。これはもう以前にも御説明しましたが、見直すということは、なくなったというふうに御理解いただければと思います。

にぎわい創出ということに関しましては、市長のほうも進めていくということですので、我々もその方向で今動いております。その中には、民間活力を活用するとか、民間の資金を活用するとか、そういうことをメインとして進めていくというところでございます。

以前もお話ししましたように、建設費等また維持費等でかなりの高額になったということ

踏まえて、市民の御負担にならないようなという視点も含めて、今回、旅費のほうも出しておりますが、また改めてこの前行いましたサウンディング調査の意見、さらにはそういう企業さんとの話を詰めていきながら、にぎわいづくりをやっていくということで御理解いただければと思います。

以上でございます。

○委員（成松由紀夫君） だから、そこをずばりね、話していったほうがよかですよ、もうアリーナはなくなりましたと。民間のお金を使いながら、何とか何らかの形で駅前のにぎわいをつくり出したいんだというのが今現状というようなことで話をしていかないと、中村市長のときのイメージで、アリーナはまだできるとか、厚生会館は建て直さすとだろとか、もうパトリアは潰さすけんとか、もう今いろんなところであの辺が、千丁も、そして太田郷、うちの八千把も含めて、非常に市民の皆さん方が浮き足立ってるなという状況なんですよ。

なので、今ある程度踏み込んで部長が答弁されましたので、そういったことを市民の皆さんに伝えながら、にぎわいの創出については知恵を絞って、できることをやっていこうと思しますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。

○委員（橋本幸一君） 再確認ですが、結局これまでの流れというのは何とかな、目的と手段の使い分けが混同してしもうとって、今感じとですよ。

だけん、その目的というのは、にぎわいの創出であって、アリーナはなくなったということで、その目的の手段としてアリーナはこれまであったと。アリーナについては、手段としてはもうないと。だから、今回からまたほかのにぎわいの創出の手段をつくり上げていくという、

そういう理解でよろしいんでしょう。どうですか。

○総務企画部長（田中 孝君） そのような理解でお願いいたします。（発言する者あり）

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田方芳信君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

○委員（成松由紀夫君） 今の橋本委員の御意見もそうですし、今、部長答弁で理解できたところはあるんですが、そこはやっぱりしっかり市民の皆さん方にも、マスコミにも伝えていただきたいなというふうに思います。

まだ、何ですかね、選挙戦のときにお互いの主張というか、が食い違つとところで市民の皆さん方にはまだ伝わり切れてない。アリーナはでくつとじゃなかろうとかか、千丁の駅前がまだよなつとじゃなかろうとかか、いろんな臆測だけの話になつとつですよ。

なので、そこをしっかりと話しながら、そして、民間を活用して、にぎわいの創出の旗は降ろさないというようなことであれば、その具体的な手法というのは今考えているんだというような、今、段階的にそこを有識者と皆さんの意見を伺いながらというようなところもしっかりと整理して話を進めていかないと、独り歩きだけで、今言われるようにアリーナを造るための駅前のにぎわいじゃなくて、あるいは総合型でいろんな大型集客施設だったり、いろんな案も出ておりましたですよ、中村市政当時。そういったことが一旦白紙になって何もなくなったから、これからにぎわいの創出をまた考えていくんだというような、そういったことを分かりやすく伝えていただきたいというふうに思います。意見です。

○委員長（田方芳信君） ほかにありません

か。

○委員（大倉裕一君） 先進地を視察に行ってくださいことは非常にいいことだというふうに思います。良きものは八代でも取り入れていただく必要も感じますが、その中でも八代らしさが残るようにですよ、何か生かされるように、そういった部分をぜひ取り組んでいただくようお願いをしておきたいというふうに思います。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。

○委員（山本幸廣君） これは部長にお願いなんですけど、意見ですけどもね。今、成松委員からも、アリーナの件と、それから、いろんなところから市民の声を今、代弁されたんですが、半面、私もいろんなところから市民からの意見聞きます。もうアリーナはもうなくなった。それはやっぱり財政状況もあったかもしれない。造ってほしいという方々からも意見を聞いたことがあります。財政上、大変厳しいだろうということで、その中で、市長が小野市長に代わって、小野市長も記者会見等で、今、部長が言われた流れの中で説明をしたと記憶しておりますけれども、言われたとおり、いろんな紙面を含めて、メディアを含めて、きちっとした方向性を私は示していただきたい、公の場で示していただきたいと、そのように思います。いろんな意見聞きながらですね。

ぜひとも、広報だけじゃなくしてから、市民から信頼されるような市政をつくっていかないといけないわけですから、ぜひとも、今、成松委員が言われた件については、市長自ら、きちっとした方向性を示していただきたいとお願いをしておきます。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田方芳信君） なければ、第2款・

総務費を終了します。

執行部の入替えをお願いします。

（執行部 入替え）

○委員長（田方芳信君） 次に、歳出の第6款・商工費について、経済文化交流部から説明願います。

○経済文化交流部長（濱田浩介君） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）経済文化交流部の濱田です。よろしく願いいたします。

議案第7号・令和8年度八代市一般会計予算中、本委員会に付託されました経済文化交流部所管分につきまして、総括を述べさせていただきます。失礼しまして着座にて説明させていただきます。

企業誘致につきましては、T S M C 関連で昨年10月にJ A S M第2工場の着工、さらに本年2月には先端半導体の生産を当該工場で行う計画が発表され、熊本県の注目度がさらに高まっています。

そのため、企業誘致の受皿となる県営工業団地整備の早期実現に向け、引き続き県と連携して取り組んでまいります。

加えて、令和8年度は工業団地の分譲開始を見据えた企業誘致とE S R社との物流拠点構想の推進に関する覚書の具現化を柱として、県との連携をさらに強化し、国内外への企業へアプローチしてまいります。

また、オフィス系企業の誘致につきましても、サテライトオフィスや空き店舗等の活用促進につなげるため、新たな取組も取り入れながら積極的な企業誘致を展開してまいります。

企業誘致に当たっては、地の利人の利を生かしながら多様な産業集積を図ることで、雇用創出や若者の定着を促進し、地域経済の活性化につなげてまいります。

詳細につきましては、田島経済文化交流部次長が説明いたしますので、よろしく願いいた

します。

○経済文化交流部次長（田島功一郎君） 経済文化交流部の田島でございます。どうぞよろしくお願いたします。恐れ入りますが、着座にて説明をさせていただきます。

それでは、本委員会に付託されました経済文化交流部所管の当初予算について説明をさせていただきます。

予算書の83ページをお願いいたします。

款6・商工費、項1・商工費、目2・商工振興費でございますが、右端の説明欄上から5行目、サテライトオフィス管理運営事業267万9000円は、国のデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用し、廃校となっております旧宮地東小学校をIT関連企業等が使用するサテライトオフィスとして整備を行っており、その効果的な利用と管理を行うものでございます。

主な内容としましては、光熱水費140万7000円、維持管理に必要な消防設備や給水設備の点検等116万5000円などでございます。また、令和8年度は体育館の床の一部張り替え20万円を予定いたしております。なお、特定財源といたしまして、サテライトオフィス使用料など72万8000円を予定しております。

説明欄中ほどになりますが、企業振興補助助成事業2億2510万5000円は、本市産業活性化に寄与するため、企業の新設・増設に対し助成を行うものでございます。

主な内容としましては、製造業、運輸業などを対象とした企業振興促進条例補助金2億712万円を計上いたしております。その内訳といたしましては、工場建設や設備導入に対する事業所等建設補助金が14者で1億1898万3000円、用地の取得費に対する用地取得等補助金が8者で7333万7000円、市民の新規雇用に対する雇用奨励金が10者で1480

万円でございます。

また、IT企業やコールセンターなどのオフィス系企業を対象とした情報通信関連等事業所立地促進補助金1783万5000円を計上しております。その内訳といたしましては、オフィスの内装工事やパソコン等の機器導入に対する設備投資補助金が2者で1148万3000円、オフィスの賃借料に対する補助金が3者で286万2000円、専用通信回線利用料に対する補助金が3者で49万円、市民の新規雇用に対する雇用促進補助金が3者で300万円でございます。

その2つ下になりますが、企業誘致対策事業2349万9000円は、誘致対象となる製造業、運輸業、IT企業などの情報通信業等に対し誘致活動を展開し、企業の進出、集積を図ることにより、税収の増加、経済波及の拡大、雇用の場の確保につなげるものでございます。

主な内容としましては、企業誘致活動に伴う旅費250万円、国内・国外からの効果的な企業誘致を行うための企業誘致アドバイザーへの委託料1584万円などでございます。

また、新規の取組といたしまして、誘致対象企業のウェブサイトの問合せフォームを用いまして本市のPR情報を発信し、企業の新規開拓や誘致交渉につなげるフォームマーケティング事業委託300万円、市内高校生等の地元企業への就職意識の醸成や企業への人材PRを目的といたしました、高校生等によります企業誘致パンフレットの表紙デザイン及びPR動画のコンテストの賞品代5万円などを予定いたしております。

以上が令和8年度経済文化交流部所管の当初予算の内容となります。御審議のほど、よろしくお願いたします。

○委員長（田方芳信君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（成松由紀夫君） 今、冒頭部長から、TSMC第2工場進出で云々かんぬん、それから、ESRの具現化を目指してということで、橋本幸一委員からの質問でもあつったんですが、県と引き続きアドバイザーと協議を重ねる、進めるというようなことだったんですが、以前いろんなアドバイザーの部分をユーチューブやら何やらでいじられて、何かこの委員会の中でも意見が出たような気がするんですが、あのアドバイザーの方はもう代わっているんじゃないですか。ここに委託で1584万で、あがってるんだけど、これはどういうことなのかな。ちょっと中身を教えてもらえれば。

○商工政策課長（松本 豊君） 商工政策課の松本でございます。アドバイザーの件につきましてですけれども、来年度以降も引き続きアドバイザーとして就任いただくというところで話をしてるところでございます。

以上でございます。

○委員（成松由紀夫君） それ、野崎議員の質問かなんかが、意見があつとって、その膨大なアドバイザー委託料で云々でということで、代わられたんじゃないかなかったですか。とかそういうことではない——。そのままでいらっしゃるの、そこ分りやすく言って。

○商工政策課長（松本 豊君） アドバイザーは代わられておりません。

○委員（成松由紀夫君） じゃあ、内訳を。また、いろいろ言われるよ、ごちゃごちゃ。オシリを言っとかないと。

○商工政策課長（松本 豊君） 先ほど次長のほうから御説明がありました委託料1584万円の内訳になりますけれども、まず月額120万円というところ、もうこれ税抜きになりますけれども、120万円というところでございます。内訳は、まず月1回東京・八代間の旅費、宿泊費で12万円、それとコンサルティング費用としまして35万円、それと首都圏にお

ける活動費ということで、月10日程度動いていただいているんですが、それが63万円、その他一般管理費として10万円というところで、合計120万円というところになってます。

以上でございます。

○委員（成松由紀夫君） いや、まあ、コンサル料も格安だし、大変八代市と努力して調整されてるんでしょから、引き続きしっかり協議を。県主導に今度はなってくるのかもしれないですけども、ESRについては、あくまで市が主導だった事案ですからね。小早川さんも、みんな現場の人たちもよく御存じのとおりですが、そこが県主導になってくるのではないかな。それしか先々の光明は見いだせないかなというのが、私は感触としてあります。10億ドルの投資ということで、1570億円、八代に投資したいというようなスチュアート・ギブソン社長の思いも含めて、これが木村知事中心になってくれば、なかなか県主導になってくると、動きが遅いからですね。やっぱり八代市がある程度踏ん張るとこ踏ん張って、覚悟を持ってね、この事業はやっていただかないと、物流拠点構想はままならないと。これはもう蒲島知事の時代からね、やってるわけですから、その辺について力になれることはしっかり我々も協力しながら進めてまいりますので、よろしくお願ひします。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。

○委員（山本幸廣君） 企業誘致の対策の予算、特に新規が大変多いですよ。本当にその意気込みは、私は本当に買いますよ。これだけの新規の事業をやられて、どうしても企業誘致がもうメインになるんだと、八代市はですね。

そういう中で、14万8000円のパンフレットの作成。パンフレットの作成で、これくらいの金額、予算で企業誘致をしようかという、

今いろんな意見が出とるんですけども、東京に行くのか、台湾に行くのか、韓国に行くのか、アメリカに行くのか、マイアミに行くのか分かりませんが、ぜひとも、このような予算でいいのかなということをお聞かせください。補正でも組んでもいいんじゃないですか。この予算では大変厳しいと思いますよ。

○商工政策課長（松本 豊君） このパンフレット代14万8000円ですけれども……。

○委員（山本幸廣君） 桁の違うとじゃなか、桁の違うとたい。んね、んね、そぎゃんたい、14万8000円たい。

○商工政策課長（松本 豊君） 14万8000円ですね。企業誘致パンフレットの作成というところで挙げてますけれども、一応企業誘致のパンフレットにつきましては、昨年の12月、県のほうで作成をいただいております。

それとは別に市のほうで、より有効的にその誘致を進めるために新たにまたパンフレットを作成したいというところで、この作成につきましては、高校生のほうに作成を依頼しまして、そのアイデアをいただきながら作りたいと考えているところでございます。この回答でよろしかったですか。

○委員（山本幸廣君） 私はこの予算書を見て、工業団地の企業の誘致ということを理解してないんですよ。八代市全体の中での企業誘致ということでのパンフレットの作成と、そういうふうに私は理解してるもんですから、今の答弁の中でもね、理解はするけれども、ぜひともこのパンフレットは、八代市単独の企業の誘致の事業を進める中で、どうしてもそのメディアを使うのか、広報していくのか。それは先ほど来、トップセールスをしていくのか、市長はな。市長だけではなく、我々議員も一緒ですけども。そういうことを鑑みれば、パンフレットの作成の予算の中では少なかったんじゃないかなという、本委員の考えなんです。そこらに

ついては、ちょっと少なかごたつねと感じるなら、少なかけん、補正でも組みますけんだからって答弁すりゃよかわけたいな。そういうことですよと思いますけども、部長どうですか。

○経済文化交流部長（濱田浩介君） 県営工業団地の整備を含めて、本市にとっては千載一遇のチャンスでもありますので、今、山本委員言われたとおりですね、そこは機を逃さず誘致活動取り組んでまいりたいと思いますので、必要に応じて、そういった必要な予算があればまたお願いしたいというふうに思います。よろしくお願ひします。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。

○委員（成松由紀夫君） 関連ですが、今、山本委員が言われるとおりなんです。委員会でこうやって委員さんから意見が出る。私も、これはちょっと桁がちょっと違うとじゃなからうかと。やっぱ企業誘致のロビー活動で、もう部長、次長が特に霞が関も永田町も回ってこられてるじゃないですか。そういったところで、今度は民間の事業者さん、回る時にやっぱりどうしてもパンフレットになる。高校生の皆さん方のそういうのを活用したパンフレット作成もいいんですが、もうこの段階にすればですよ、県営工業団地の分は県が作ってくれましたよというのが、さっきの松本課長の答弁かな。ただ、今、山本委員が言うように、八代市全体としての企業誘致になってくると、アドバイザーが入ったり、やっぱりよりプロフェッショナルなものが求められるわけだから、そういった部分で言うと、この14万8000円というのは、これで霞が関、永田町に行く機会は減るのかもしれないけれども、でも職員さん方はね、しっかり回りながら、で、市長のけつもたたかなんです。トップセールスでちょっと霞が関、永田町行きましょ。国会議員の経験もある、県の副知事もしとらしたというところも

あるけん。逆に言うたら、これ14万8000円じゃなくて、もう少し全国行脚してトップセールスやりますよという意味を示すには少し桁が違ったのかなと思いますけど、部長、そこは今、意見いただきましたが、山本委員の答弁はあったんですが、どうですか。パンフレットとか、アプローチの仕方について。

○経済文化交流部長（濱田浩介君） 今、委員おっしゃったとおり、先ほど私も言いましたけれども、もうこのチャンスを逃すわけにはいきませんので、そこは精いっぱい取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○委員（成松由紀夫君） そこはぜひ頑張っていて、アプローチの仕方とか、プロフェッショナルな形でやっていかないと。もう白紙撤退とかですね、八代に見に来ようと思うとったところももうやめたというような話も幾つか複数聞いてますので、そういった中、執行部しっかり頑張っておられますから、引き続き頑張っていていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。

○委員（橋本幸一君） 関連なんですけど、以前から企業誘致される職員の皆さんやっぱり、非常にぎりぎりの予算の中で、手ぶらじゃ行かれんしとか、そういう話はよく聞いておったんですね。旅費も全て、前年対比旅費はどのくらいぐらい伸びているんですか。

○商工政策課長（松本 豊君） 旅費の推移ということでございますが、昨年と同額というところになっております。

以上でございます。

○委員（橋本幸一君） ぜひこの委員会からも、その辺はやっぱり100年に一度のチャンスなら、やっぱりそれなりの予算を組んでいかないと。ただ、その内容だけ濃くして予算が伴

わなければ、これはもう職員の皆さん大変な、やっぱり自分のポケットマネーになってくる可能性もあるわけで、やっぱりそういうことが発生しないような予算を組んでいく必要があるかと思えます。

前の委員会で、違う課だったんですが、その関連予算を委員会で財政部長にお願いした件で新規につくっていただいたこともあったんですね。

当委員会からぜひその辺の委員会の要望としてする必要もあるんじゃないかなと思っております。それも含めてお願いします。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。

○委員（木村博幸君） アドバイザー委託料の1584万円なんですけど、アドバイザーにいろいろ頑張っていていただきたいというのは、もう私たち市民も議会も同じと思いますが、その成果物と言いませんけど、毎月その報告がいただけるのか、四半期でもらえるのか、その辺でこう、途中経過が、今まで全然こうアドバイザーで見てこなかった事例が多かったと思います。年度末にこうだったみたいなの、本当にどうだったのというのはありますので、その途中でそういう報告いただけるんでしょうか。

○商工政策課長（松本 豊君） きちんとした実績報告につきましては、当然3月が終わった時点で上がってくるということになりますけど、随時アドバイザーとはウェブ会議等を通じて状況を共有しております。

今年の動きで申し上げますと、ESR社と打合せの事業展開における各種調整であったりとか、展示会出展における企業とのマッチング提案、それと企業視察の調整アテンド、それと9月に台湾のほうに行きましたけれども、そちらのほうのセミナーにおける台湾企業とのPR等で随時アドバイザー等動いている状況でございます。

それとは別に、アドバイザー自身も東京にいらっしゃるものですから、独自で誘致活動の営業をされてるというところでお伺いしております。

以上でございます。

○委員（木村博幸君） 要望ですけど、できればせめて四半期ごと、3か月に1回ぐらいはどういった活動をされて、どういった状況ですと、こういう手応えがありますよとか、そういったところが分かるようにして報告をしていただければと思います。よろしくお願ひしときます。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。

○委員（中山諭扶哉君） 先ほどパンフレットというところですか、もう一つちょっと聞きたかったんです。

高校生にお願いしてということなんですけど、その目的はもう企業誘致なので、その誘致の目的に対して高校生をなぜ活用されるのか、ちょっとお聞きしたかったんですけど。

それとどういふふうな活用をされるのか、すいません、お願いします。

○商工政策課長（松本 豊君） この八代市クリエーター甲子園2026と、うちのほうで挙げてるんですけども、パンフレットを作成するに当たって、高校生にアイデアをもらおうと。動画とか、そういったものも作っていただく予定としております。

背景としましては、進学や就職を契機に二十歳前後の人が八代市を転出なさってるという状況があります。主に若者に人気の就職先としてITコンテンツ企業に誘致に力を入れてるところでございますけれども、なかなかそういった人材が八代市にいるのかというところで、八代に進出をためらっていらっしゃるIT関係の企業等もございませぬ。そういった部分を含めまして、高校生の今、就職したい部分とかの知恵を

いただきながら、高校生のアイデアをいただいて企業誘致のパンフレットを作成したいというところで、今回計上したところでございます。

以上でございます。

○委員（中山諭扶哉君） 悪いとは言わないんですけど、高校生に対して、やっぱりどこを求めているのかという、ちょっと疑問が残りますし、結局、企業というのは、ここに来てもらうために、この場でやっぱりやるんですよね。もうそれが一番頭なんです。それには、例えば、人材が必要だったり、例えば、TSMC関連だったら、TSMCと近いとか、その交通便がいいとか、そういうことを目的に来るわけなんです。それに一発でパンフレット見て、ああ、八代来たいっていうこと、本当にそれが可能であるのかということ、やっぱり私はちょっとどうなのかなというふうに思いますし、やっぱりちょっとそれも専門家の意見、アドバイザー頼まれるんだらうと思いますので、アドバイザー頼まれるんであったら、その方たちとちょっと話をきちんとして、高校生が本当に自主的にはちょっと難しいとは思うんですよ。そういう専門的なところとなってくると。だから、そこら辺は話をしながら、ぜひ進めていただきたいというふうに思います。

○商工政策課長（松本 豊君） 当然ながら、パンフレットにつきまして全ての部分を高校生にお願いしようという考えではございませぬ。特に表紙の部分について高校生の力を借りまして、その部分をお願いしたいと考えておまして、中身につきましては、当然ながらそういったアドバイザーとかの話とか、うちのほうも入れながら作成したいというところでございます。

○委員（中山諭扶哉君） 表紙についてもですよ、やっぱり企業はやっぱりぱっと目について、ああ、ちょっと見たいというようなところ、多分あると思いますので、ぜひ期待してお

ります。ちょっと意見になるかな。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。

○委員（金子昌平君） 今の関連で。募集をするに当たって、どういう体制で募集されるんですか。そこが何か予算がないようですけども。

○商工政策課長（松本 豊君） こちらにつきましては、各学校にお願いをして作成、応募していただくと考えておりますが、そこは今からの調整というところになります。

以上でございます。

○委員（金子昌平君） そこに先ほどの要望といますか、こういった視点で描いてくださいますか、こういつた視点で描いてくださいますか、こういつた視点を盛り込んだ案内を出していくという理解でよかったですかね、今後の展開として。

○商工政策課長（松本 豊君） 当然ながら、その部分もつくってまいります。今回、高校のほうにお願いする部門としまして、募集部門としましては、CM部門、それと表紙のデザイン部門、それとグラフィック・イラスト部門というところで、3つの部門で高校生にしましては募集をしたいと考えておまして、そのこの詰めに関しましては、まだ今から調整をしております。

以上でございます。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。

○委員（木村博幸君） 実は中山委員のところでも申された内容で、前々思ってたんですけど、やっぱり民間活用と言いつながら、実際ここに暮らしている高校生を活用するということは、非常に夢は将来の職業か、もしくは進学して八代に戻つてこようと、こういう気持ちを醸成するには非常に有効な手段で、本当に誘致するだけじゃなくて地元の人たちがそこで働きたいという意欲を将来的に持たせるためには非常にいい、私はこれは事業だと思つております。

ただですね、予算がちょっと少ないなど。さつきもPRコンテストで賞金5万円ということですから。本当言つと、もっと本数増やすなりしていただきたいなというのはいつぱりちよつと思つたところですよ。

それともう一点、これは県南にとっては、県営の工業団地、非常にこれは八代以外のところも望んでおります。ぜひこの高校生を使つたコンテストは、これはもう上天草も、天草も、水俣も、人吉も県南一帯に呼びかけて、ぜひ皆さんが取り組んでくれるように、もう少し賞金もアップしてですよ、各高校のですね……。

○委員長（田方芳信君） 木村委員、それは意見で。

○委員（木村博幸君） これは意見ですよ。

そういつたところをぜひ盛り上げていただけると私はいいのかなと思つます。高校生たちの夏休み入る前にはもう案ができて案内ができるようにしていただければ、県南の各首長さんたちも絶対これ喜ばれると思つますので、ぜひお願いしたいと思つております。意見ですよ。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。

○委員（山本幸廣君） 予算の概要の33ページのページ数をめくつてください。その中で、企業訪問の旅費等で約290万円か、予算化してあるんですが、いろんな意見が出てるのは、今注目度が高いと言われる、八代には工業団地ができるから企業誘致をしなきゃいけないと。市民の方々も期待をされとるし、全国からも期待をなされておる。TSMCが3つ目の工場は八代が取らんのだろうか。そういうたくさんの市民の声も聞くわけですよ。

先ほど来、たくさんの委員の方々の意見の中でも集約すれば、ぜひともこの企業訪問旅費、中村市政以上に小野市長はよそさん出てさるかんばらんですたい。早う行つてから。やつぱりそういう予算を見たときに、ああ、やつぱり市

長はトップセールスで頑張っって予算つけたかなというふうな見た目ですすね、新規事業はものすごい多いですよ、たくさん多いです。けども、企業訪問のこの旅費というのは、今まで以上な、その予算増額をされたですか、ちょっと伺います。

○商工政策課長（松本 豊君） 旅費につきましては、当然ながら250万というところになっておりますけれども、増額では、課のほうとしては要求をさせていただいたところではございます。（「か同額だろ」と呼ぶ者あり）はい。

○委員（山本幸廣君） 昨年度の予算書を見てないもんですから、ちょっと今質疑したんですけども、同額という意見が出たんですけども、増やしたとを増やしたということで理解をしてよろしいですか。課としては増やしたけれども、財政が何かそぎゃんかったという本音だろうけんでからな。そういうことで理解してよろしいですか——なかなか厳しいね。よかよか、いいです。

そういうことで、企業訪問をどんどん、どんどん、予算が足らなければ補正でも組むような、そういう姿勢の中で頑張ってください。ぜひとも年内に何者かぐらいの来るように頑張っていたきたいと思います。（「関連」と呼ぶ者あり）

○委員（成松由紀夫君） 今の山本委員のちょっと質問で、市民から言われてるとことかぶるんですが、いや私の記憶違いだったら、あれなんですけども、TSMCのほら、第3工場については、可能性が昨年の段階ではあったかに記憶してありますが、もう第3工場は県北ということで記者会見があったと思うんですけども、そこら辺は執行部は認識はどうなんですかね。第3工場の誘致について。熊日の報道じゃ、県北だったという記憶しとるんじゃないけど。

○商工政策課長（松本 豊君） 第2工場につ

きましては、2月の上旬にニュース等で報道がありました、第3工場につきましては、今何も報道等でお聞きしてないという状況でございます。

○委員（成松由紀夫君） いやいや予算と関係あるんですよ。要するに、今、山本委員が言われるように、250万円等であったり、14万8000円であったり、そういう可能性があるんであれば、しっかりとしたプロフェッショナル的なパンフレットであったり、あと予算もかけて、トップセールスもしっかりやっていただく必要があるなと思って、確認をしました。

第3工場の可能性があれば、県営工業団地の部分もいろんな影響があるかと思しますので、よろしくをお願いします。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。

○委員（大倉裕一君） 企業振興補助助成事業で説明の中で、それぞれの補助金に該当する企業数を報告していただいたというふうに思います。14者とか、8者とかですね。通信の関係では、2から3者だったと思いますが、この企業数というなのは、どこからはじき出されてるんでしょうか。

○商工政策課長（松本 豊君） これにつきましては、来年度も補助をすると決定をしているところの企業数でございます。もう申請が上がってきてまして、もう来年度、引き続き5年間に分けて支出をしている企業もございますし、来年度新たにまた発生した企業等もございます。それが先ほど申しました企業数というところになっております。

以上でございます。

○委員（大倉裕一君） 1点確認になりますけど、債務負担行為も計上してあるんですが、その債務負担行為は、今年度もだけど、来年度以降お支払いをする部分を確約するために計上されているということで確認していいですか。

○商工政策課長（松本 豊君） おっしゃられるとおり、金額が高くなりますと、5年間の分割払いというところもしてまして、その分が債務負担行為に入っているというところでございます。

○委員長（田方芳信君） よろしいですか。

○委員（大倉裕一君） ありがとうございます。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田方芳信君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田方芳信君） なければ、これより採決いたします。

議案第7号・令和8年度八代市一般会計予算中、当委員会関係分については、原案のとおりに決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（田方芳信君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部の入替えをお願いします。

（執行部 入替え）

◎議案第42号・八代市企業振興促進条例及び八代市企業立地促進に関する固定資産税の課税免除を定める条例の一部改正について

○委員長（田方芳信君） 次に、条例議案の審査に入ります。

議案第42号・八代市企業振興促進条例及び八代市企業立地促進に関する固定資産税の課税免除を定める条例の一部改正についてを議題とし、説明を求めます。

○商工政策課長（松本 豊君） 商工政策課の松本でございます。

では、失礼ながら着座にて説明をさせていた

できます。

それでは議案第42号・八代市企業振興促進条例及び八代市企業立地促進に関する固定資産税の課税免除を定める条例の一部改正について説明をいたします。

議案書の83ページから87ページになりますが、事前にお配りしております、右上に記載の議案第42号資料を用いて御説明をさせていただきます。

まず、改正の背景・目的でございますが、TSMCの熊本進出により、県内の南北格差が懸念される中、県営工業団地の分譲開始を令和10年度に控え、本市の企業誘致競争力を高めるとともに、地域経済の活性化及び雇用の創出をさらに加速させることを目的として、本条例を改正するものでございます。

次に、主な改正点ですが、今回の改正では主に4点について見直しを実施しております。

1点目は、対象業種の拡大です。従来の対象業種である製造業、運輸業、電気・ガス・熱供給業等に加え、近年、企業の農業参入により大規模な植物工場の相談も増えており、くまもと県南フードバレー構想の対象にもなることから、植物工場を対象業種に追加するものです。

一般的なハウス栽培との違いにつきましては、主に太陽光を利用しない人工光型であることや温度・湿度・二酸化炭素・養液などを自動制御する環境の違いなどがございます。生産される農作物は、現在はレタス類の葉物やトマト、イチゴなどが主流となっております。

2点目は、重点産業分野の新設です。くまもと県南フードバレー構想、やつしろ物流拠点構想における業種及びTSMCの熊本進出の波及効果を取り込むため、半導体関連産業や食品関連、運輸業を重点産業分野と新たに位置づけ、優先的に企業誘致に取り組むと同時に、支援制度のさらなる優遇措置を図るため、設定するものでございます。

次のページを御覧ください。3点目に、補助率及び補助限度額の引上げです。詳細は、後ほど別表にて説明いたしますが、企業誘致競争力の向上を目的に、県内及び九州管内の類似団体の制度を参考に、同規模の自治体では最大規模の支援制度として、PR効果を高めるために改正をするものです。

最後に4点目は、固定資産税の減免・課税免除の一部見直しです。

3点目で申しあげました補助率及び補助限度額の引上げの支援拡充のため、固定資産税の減免の廃止及び課税免除期間の短縮を行うものですが、見直し後においても他市町村と同等程度の支援を確保しております。施行日は、令和8年4月1日です。

では、別表を御覧ください。こちらが新旧対照表になります。

まず、上の表の上段になりますが、固定資産税の減免及び課税免除についてですが、改正前では通常固定資産税の減免を適用しますが、国の制度であります地域経済牽引事業計画の承認を受けた場合、これが固定資産税の課税免除のここになりますけれども――は、減免より有利な課税免除を適用できる制度となっており、課税免除を適用するパターンが多くなっております。

改正後は、固定資産税の減免については、企業の投資計画段階での減免額の提示が困難なこと、また実施している自治体も少ないことから廃止をいたします。

課税免除については、国の制度に基づき制定しております。3年間は減収補填措置があることから、制定している自治体の多くが期間を3年としております。本市が単独で実施していた4年・5年の部分につきましては、今回廃止といたします。

この見直しにより生じた財源を加味しまして、その他の補助金の補助率及び補助上限額の

引上げを行います。

表の3段目、事業所等建設補助金については、現行が市民雇用数に応じて1%から5%だったものを市民雇用数に関係なく、投資内容と分野別に5%から10%に引き上げました。

次に、用地取得等補助金については一律30%であったものを、重点分野に限り補助率を50%にまで引き上げております。

また、雇用奨励金につきましては、正社員の額を50万円から100万円に増額し、これまで2か年に分けて交付していたものを1か年に見直しております。

補助上限額も最大6億円から10億円とし、制度全体では九州管内における類似自治体において、最高水準の制度設計を目指したもので、今後の誘致活動の大きなPRポイントとして活用してまいりたいと考えております。

説明は以上となります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

○委員長（田方芳信君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（成松由紀夫君） これは、誘致企業にとっては不利になる、前よりも悪くなるんじゃないですか、条件は。どういうふうにこれ理解、読み取ったらいいかな。ちょっと複雑に書いてあるから、別表のどこ。分かりやすく。いや、来にくくなるんじゃないかなと。廃止とかね、5年だったものが3年とかって、単純に見ればですよ。ここはどういう理解でいいのかな。

○商工政策課長（松本 豊君） 一見、固定資産税の減免の部分の廃止がマイナス部分であると思いますが、その分を逆に補助率をアップ、あと限度額をアップすることによって、そちらで見せているような形になりまして、企業にとりましては、実際のところはさほど変わらないというところでは。

○委員（成松由紀夫君） 変わらない。

○商工政策課長（松本 豊君） はい。マイナスになるというところに関しましては、今まで新設、増設、移設という形であったんですけども、移設につきましても、この補助制度のほうで、今の補助制度のほうでは普通のように出してたんですが、今後は単なる、こちらを廃止して、移設する場合には増加分だけの移設分だけに払うように改正を行ったところです。

そちらにつきましては、当然ながら、今までは移設しても全部見れた部分が増えた部分になりますんで、そっちのほうはマイナスになるところになります。

それ以外の分については、ま、変わらないか、もしくはちょっと増えるという試算になっております。

○委員（成松由紀夫君） ということはメリット・デメリットであんまり変わらんとですたいて、言いたかっでしょうけど、まあ、その微々たるところがちょっとあつとかな。マイナスになりました。でも、こっちじゃプラスになつとですつて。そこをこうやっぱり我々市民に説明するときとか、企業さんとそういう話がするときには、分かりやすうちょっと言わんといかんけん。ちょっとそこば、こういうことかですというのをざっくり教えてもらおうと。

○商工政策課主幹兼企業立地推進係長（小早川正人君） ただいま御質問なんですけども、基本的には新しく来られる企業さんにとっては大きくプラスになるというふうに考えております。

○委員（成松由紀夫君） 大きくプラスね。

○商工政策課主幹兼企業立地推進係長（小早川正人君） はい、考えております。なります。それはもう限度額でもございますし、補助率のパーセンテージもかなり上がっておりますので。

ただ、全体的な財源の考え方、市の支出と歳

入歳出は、大きく市の負担にならないような形で、減免額をあえて下げることで支出分を確保したというところがございます。ただ、誘致企業にとっては大きくプラスになります。

○委員（成松由紀夫君） 大きくプラスという言葉聞いて安心しました。企業誘致これだけ、今日もいろいろ意見が出て、皆さん熱心にやられてるので、マイナスにならないければ、もうそれでいいので、理解しました。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。

○委員（山本幸廣君） 別表の中でね、補助内容の新旧の対照表を見て、新の場合でも用地取得と雇用の助成金、これらについては完全にパーセントも違うでしょう。ここら辺りプラスなんですよね、これは。大変なプラスなんですよ。その中で用地取得に、私から言えば50%、70%ばかりしていいと思うんですよ。そうしなければ来ないですよ。来るもんですか。30%から50%上げればいいという問題じゃないですよ。普通ならもう無償でよかと、ただで貸してやってよか。企業来るためには。それぐらいの意気込みで八代市はやっとなつとですつね、そのパンフレットじゃありませんけども、元に帰りますけども、そういう中でのやっぱりコマーシャルを打って、八代は本当にやる気あるんだと。それは、八代は土地取得の中ですつね、安いですから、都会と違って。これぐらいの50%駄目ですよ。100%してよかつたい。それぐらいの気持ちを持って企業誘致しなければ来ないですよ。来るためにはどうするかということを考えていかにやいかん。けども、今回のこの新旧対照表を見てですつね、少しはプラスのほうで執行部が考えていただいたということで御理解をしたいと思ひます。答弁は要りません、説明要りません。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。

○委員（大倉裕一君） 増加市民雇用数5人以上というのがうたっているんですけど、増加市民雇用数5人という定義はどういったところになりますか。

○商工政策課主幹兼企業立地推進係長（小早川正人君） 増加市民雇用数ということでございますけども、考え方としましては、企業様からまず申請をいただいた段階で、例えば10人でしたと。そこから単純に増えた、補助金をもらうまでの期間に人を増やすというところで、要件を満たすには15人以上になりますけども、例えば、それだけ退職者が当然いらっしゃいます。ということで、例えば、2名退職者がいらっしゃった場合は、企業様としては最低7名以上雇用いただくというのが、この増加市民雇用数の考え方でございます。マイナスも加味した上で5人以上を達成してくださいということでございます。

○委員（大倉裕一君） よく理解ができないんですけど、例えばですたい、八代市に住民票を置くとか、途中でやっぱりこう企業というのは転居といいますか、異動に伴うわけですので、例えば、3年で異動になるかもしれない。その3年のところが、例えば、カウント数になるのか。5人の雇用者というところに含まれるのかどうか。頭から5人以上で何年間継続しているのが、そのルールとしてあるんですか。その辺りはどうなってますか。

○商工政策課主幹兼企業立地推進係長（小早川正人君） 算定上は、ある基準日を設けさせていただいております。まず、申請日をいただいた時点で従業員様に市民の方が何名いらっしゃるか。それが先ほど申し上げた10人といたしまして、例えば、その補助金の算定は1年後となった場合に、要件としては15名以上、1年後の基準でございますね。その時点で15名以上を達成いただくというところで、とにかくその1年の間に退職者が2名出られたということ

であれば、新規雇用は5名ですので、13名になるんですけども、それではカウントは純増は3名になるというような考え方でございます。退職を差し引いて考えた増加市民雇用数ということですね。

○委員（大倉裕一君） あとは意見で言います。

○商工政策課長（松本 豊君） 先ほど大倉委員のほうからも、複数年ということを加味してですかというお話がありましたが、あくまでも申請があった1年後を基準日として、その時点でこの5名以上を達成していれば、この雇用奨励金というところでお支払いをするということになっております。

○委員長（田方芳信君） いいですか。

○委員（大倉裕一君） 後で意見でも言います。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田方芳信君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

○委員（大倉裕一君） 今、雇用数の関係なんですけど、八代市内で雇用者を確保するというのも非常に厳しい状況になってきていると思いますし、ますます奪い合いというような状況は出てくると思うんですよ。そういう中で、やはりこの市民雇用数の5人という部分のところの定義を配慮していくところも必要ではないかというふうに思っておりますので、今後の見直しの中でこれが始まっていくんだろうとは思いますが、その辺りも少し考慮していくべきところではないかなというふうに思っておりますので、意見として申し上げておきます。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田方芳信君） なければ、これより採決いたします。

議案第42号・八代市企業振興促進条例及び八代市企業立地促進に関する固定資産税の課税免除を定める条例の一部改正については、原案のとおりに決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（田方芳信君） 挙手全員と認め、本件は原案のとおり可決されました。

執行部は御退室願います。

（執行部 退室）

○委員長（田方芳信君） 以上で付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成については、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田方芳信君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

◎企業誘致等に関する諸問題の調査について

○委員長（田方芳信君） 次に、当委員会の特定事件であります企業誘致等に関する諸問題の調査を議題とし、調査を進めます。

当委員会の特定事件について、何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田方芳信君） なければ、以上で特定事件についての調査を終了します。

次に、閉会中の継続審査及び調査の件についてお諮りいたします。

当委員会の特定事件であります企業誘致等に関する諸問題の調査については、なお調査を要すると思いますので、引き続き、閉会中の継続調査の申出をいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田方芳信君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で、本日の委員会の日程は全部終了いたしました。

これをもって企業誘致等に関する特別委員会を散会いたします。

（午前11時40分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和8年3月12日

企業誘致等に関する特別委員会
委員長